

●募集

町営住宅入居者募集

募集住宅
夕風第二団地B棟1号(平成10年度建築)八峰町八森字八森80番地13
木造2階建て1戸(3LDK)1階:リビング、台所、和室、浴室、洗面・脱衣室、トイレ。2階:洋室、和室。
家賃 21,400円
31,900円
入居可能日
3月中旬予定
応募締切 2月24日(水)
午後5時15分
必要書類 入居許可申請書、入居予定者全員の住民票、最新の所得証明書、納税義務者全員の納税証明書
※入居許可申請書は、建設課窓口にて設置のほか、ホームページからダウンロードできます。
その他 入居資格者および条件あり。原則、入居の際は所得金額1,248,000円を超える連帯保証人が必要です。その他詳細はホームページにてご確認ください。直接お問合せください。
問・申 建設課 町営住宅担当 (☎76-4610)

公共職業訓練受講生募集

訓練科・定員 ①電気設備技術科(15名) ②ビル管理技術科(15名) ③建築CAD施工科(導入訓練付)(10名)
対象 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
訓練期間 ①②4月6日(火)～9月30日(木) ③4月6日(火)～10月29日(金)(7カ月)
場所 ポリテクセンター秋田(潟上市)
受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
申込締切 2月22日(月)
問 ポリテクセンター秋田 (☎018-873-3178)

募集人 10名

応募資格 年齢25歳以上70歳未満の心身ともに健康で、相談・支援活動に必要な知識・技能習得のため、研修を受講できる方(性別は問いません)
募集締切 3月1日(月)
応募方法 ご希望の方は、事務局に電話でご連絡ください。申込書をお送りします。(申込用紙はホームページからもダウンロードできます。)
問 (公社) 秋田被患者支援センター事務局 (☎018-893-5935)

●イベント

冬の三十釜カンジキハイイク
三十釜溪谷も冬本番となりました。墨絵のような雪景色を楽しみながら、カンジキを履いて三十釜を散策してみませんか?
日時 2月21日(日) 午前10時～午前11時30分
場所 ぶなっこランド
参加費 1名につき300円
定員 10名(最少催行人数3名)
申込締切 2月16日(火)
持ち物 防寒具(長靴、手袋、帽子等)、寒くない

●スポーツ

第15回八峰町卓球大会
日時 2月28日(日)
午前8時30分～開会式
場所 八森体育館
種目 シングルスのみ(1部、2部、3部)
※ラージボールは行いません。
ルール 現行の日本卓球ルールを使用します。
参加費 1人 500円
申込締切 2月24日(水)
その他 当日はマスク着用の上、健康状態の申告をしてもらってからの入場となります。
問・申 ライナス薬局 三

沢 (☎70-4160)、FAX 70-4170)、畠山 (FAX 77-2931)

アリナスのスポーツ教室

(アクア体操(水中運動))
期間 ①3月9日～30日(23日を除く毎週火曜日、全3回) ②3月5日～19日(毎週金曜日、全3回)
時間 いずれも午後1時30分～午後2時20分または午後2時30分～午後3時20分までの2コース
定員 各20名
費用 各1,000円
申込方法 2月20日(土)までにフロントへ直接申込みください(申込多数の場合は抽選)
問・申 アリナス (☎54-9200)

●お知らせ

今月の納期
【国民健康保険税第6期、後期高齢者医療保険料第8期】 3月1日(月)
問 税務会計課 (☎76-4604)、福祉保健課 (☎76-4608)

町営歯科診療所休診日

休診日 2月27日(土)
問 町営歯科診療所 (☎88-8210)

災害に強い産地づくりに取り組み農家を応援します

国では、近年多発する風水害等の自然災害に対応するため、災害に強い産地づくりの取り組みの一環として、既存の農業用ハウスの補強を支援する取り組みを実施します。
次の要件に当てはまる方で、ハウスの補強をご検討中の方は、農林振興課へご相談ください。
対象ハウス 野菜等の園芸作物栽培のための農業用ハウス(水稲育苗用や倉庫等は対象外)
補助対象 農業用ハウスの補強に要する経費(例:筋交い、根がらみ、

令和3年度ボランティア支援活動員募集

秋田被患者支援センターは、犯罪や事故等に遭われた被害者と家族の方々の悩みの軽減や心のケアを目的に、電話相談、法廷や病院などへの付き添いや、被害者支援活動に対する理解・浸透のため、キャンペーンなど広報啓発活動を行っています。
中柱、防風ネット等の設置
補助率 対象経費の1/2以内
補助要件 ①対象者が収入保険に加入済みもしくは今後加入すること②対象施設が園芸施設共済等の保険に加入済みもしくは今後加入すること
申込締切 2月15日(月)
問 農林振興課 (☎76-4609)

2月は北方領土返還運動全国強調月間です

県では内閣府や秋田県北方領土返還推進協議会と連携し、政府の外交交渉を後押しするための啓発活動に取り組みんでいます。この機会に北方領土について考えてみませんか。
啓発行事については、内閣府「北方領土の日」「北方領土返還運動全国強調月間」関連事業一覧ホームページ (https://www8.cao.go.jp/hoppo/henkan/02_gyoyuji.html) をご覧ください。

住宅ローンなどの免除・減額について

令和3年1月7日からの大雪により被災された方々について、「自然災害による被災者の債務管理に関するガイドライン」に基づき住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができるようがあります。同ガイドラインの概要は一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ホームページ (http://www.dgl.or.jp/) をご覧ください。
問 秋田財務事務所理財課 (☎018-862-4193)

必ずチェック最低賃金! 使用者も労働者も

すべての産業および労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、令和2年10月1日から「時間額792円」に改定されています。また、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も次のとおり改訂されます。
なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても18歳未満、65歳以上、雇入れ後6月未満で技能習得中、清掃等軽易な業務に従事し

特定最低賃金の件名	最低賃金額
非鉄金属精錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	時間額895円
電子部品・デバイス等製造業 (光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造作業を除く)	時間額836円
自動車・同附属品製造業	時間額877円
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	時間額864円
効力発生日 令和2年12月25日	

ている労働者については秋田県最低賃金が適用されません。

なんぎこと
暮らしの難儀事お手伝いします
★相談は無料ですよ。
官公庁への提出書類、契約書の作成、車庫証明、車ナンバーの変更、農地関係、相続手続き、遺言書の作成などなど
今月のご提案
「相続は年数が経つと難しくなります。お早めに!」
工藤金悦行政書士事務所 (浜田) ☎77-2670 携090-3365-8232
HP http://www17.plala.or.jp/kudogyo/

エネオスカード
ENEOS CARD
ガソリン代がお得になる
ドライバーに嬉しいカード!
あなたに最適なカードを診断します。詳しくはスタッフまで☺
ENEOSのロードサービス付き
ENEOS 峰浜SS 武内商店(株)
秋田県山本郡八峰町峰浜高野々字高野々144-6 TEL 76-2019